

令和2年9月定例会 総括審査会

真山 祐一議員



委員	真山祐一
所属会派 (質問日現在)	公明党
定例会	令和2年9月
審査会開催日	令和2年10月6日(火)

真山祐一委員

初めての総括審査会で緊張のあまり不手際があるかと思うが、現場の声、また現場に根差した取組をもとに質問をするので、執行部は答弁をよろしく願う。

まず初めに、避難指示解除地域の営農再開について聞く。

同地域の営農再開が進んでいるが、その再開率は現状で約3割と言われており、その進捗状況も地域によって大きく異なることから、この第2期復興・創生期間においても現行の営農再開支援事業を継続していくことが極めて重要である。

また、先般政府が取りまとめた「市町村を越えた広域的な高付加価値産地構想」の実現のためには、市町村の垣根を越えて、JAや参入企業等が実施主体となって行う施設整備等に新たな支援策を設けていくことも必要であると考えます。

一方、担い手不足は大変深刻な課題であり、被災者の帰還促進や新規参入の積極的な誘導を図らなければならない。

営農再開された方からは、避難先から通いながら営農に従事しているが農繁期などは農地に通うことが非常に大きな負担になっている、できることなら快適な宿泊所を造ってほしいとの声を聞いている。

また、営農再開支援については、既存の従事者や新規就農者が円滑に農業に従事できるよう、そして広域的な産地づくりのために市町村や関係者との調整を図りながら、県が中心となって総合的な対策を講じる必要がある。

そこで、知事は避難指示が解除された地域の営農再開にどのように取り組んでいくのか。

知事

避難地域の営農再開については、これまで幾度も市町村長や努力を重ねている農業者に会い、新たな特産品への挑戦や農業で復興に貢献したいとの現場の声を聞いている。

営農再開を進めるためのポイントは2つある。1つは担い手の確保であり、もう1つは面的な広がりのある新たな産地づくりである。

このため、帰還環境の整備に取り組むとともに、県内外からの企業参入や新規就農者の受入れ体制の整備など総合的な対策を積極的に進めている。

今後は意欲ある農業者を支援しながら、今年度から配置した専任職員等を通じて地元の思いをしっかりと受け止め、市町村、JA等と緊密に連携して、魅力ある産地の形成を図り、営農再開の加速化に全力で取り組んでいく。

真山祐一委員

今の答弁の中にもあったが、やはり市町村や地元の期待も非常に大きい取組であり、また県のリーダーシップが必要だと思っているので、ぜひとも知事のリーダーシップで営農再開に希望を持って取り組めるように進めるよう願う。

次に、新型コロナウイルス感染症について、保健福祉部長に聞く。

県内の感染拡大が続き、残念ながら死亡者が出るなどを新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、秋から冬にかけて季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されている。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの症状は似ており、とりわけ初期症状で判別することは難しく、医療現場では両方の検査を行わなければならないケースが急増する可能性もある。

政府は、短時間で結果が出る新型コロナウイルスの抗原検査について、冬までに1日20万件程度実施できる体制構築の方針を発表している。

しかし地域の医療機関にとっては、検査体制を早急に整えなければならず、県や市町村による支援が必要である。

そこで、県は地域の医療機関における検査体制の強化に向け、どのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

地域の医療機関における検査体制については、感染防止対策研修の開催や個人防護具の配布により、医療機関の理解を得るとともに、迅速な判定が可能な抗原検査キットの活用などにより、より多くの地域の身近な医療機関で診療や検査が行われるよう、今後とも医師会と連携して取り組んでいく。

真山祐一委員

続いて、インフルエンザワクチンの優先接種に関してだが、特に、重症化リスクのある高齢者や特定の疾患を抱える方には優先的にインフルエンザワクチンを接種してもらう必要がある。政府は、インフルエンザワクチンを原則として高齢者、医療従事者、子供などから優先的に接種する方針を決め、各自治体にその体制を構築するよう要請している。

具体的には、10月1日からワクチン接種を始め、まずは65歳以上を優先して接種を呼びかけ、さらに10月26日以降は医療従事者、基礎疾患がある方、妊婦、小学校低学年までの子供に対象を拡大していくことになる。

そこで、県は高齢者等に対するインフルエンザワクチンの優先的な接種に向け、どのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

インフルエンザワクチンの接種については、感染による重症化リスクの高い高齢者等を優先し、また、基礎疾患を有する方や妊婦などの接種が推奨されている方について機会を逃すことのないよう市町村や医療機関に周知するとともに、ホームページ等で呼びかけているところである。

また、医薬品卸組合等関係団体と協力して、ワクチンの需給を把握し流通調整するなど適切、適正な確保に取り組んでいく。

真山祐一委員

次に、林業、木材産業の振興について農林水産部長に聞く。

新型コロナウイルス感染症の影響は林業、木材産業にも及んでいる。景気の先行きが不透明となり、住宅等の建築投資が長期低迷するとの観測から、建築用木材の減産や製材品の在庫の増加など、林業、木材産業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

実際に、丸太の取引価格の下落や在庫増によるストックヤード確保のために経費が増大し、林業、木材産業に関わる事業者の経営を圧迫している。

一方、バイオマス発電施設等で使用する燃料用チップの需要は旺盛であることから、需要の動向を踏まえた支援策が必要と考える。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、林業、木材産業をどのように支援していくのか。

農林水産部長

林業、木材産業の支援については、製材業者に対し製材品の出荷調整に必要となる保管倉庫の整備等を支援していることに加え、丸太の生産者に対して合板工場の受入れ制限などにより、安価な燃料用に用途転換する場合の運搬経費の支援を行うとしている。

これら木材流通の円滑化を通じて、林業、木材産業の経営安定を図っていく。

真山祐一委員

続いて、継続的な森林整備についてだが、9月23日の森林審議会の答申において、福島県森林環境税について現行制度を継続すべきとされていた。

これまでも水源地域の森林整備の推進しているが、未整備の森林もあることから、引き続き森林環境税を活用して幅広い取組を進めるべきと考える。

また、既に事業が実施された森林においても間伐期を迎えているため、再度森林整備を実施してほしいとの声も寄せられている。県土の約7割を森林が占める本県において、今後も森林整備を力強く推進していかなければならない。

そこで、県は継続的な森林整備の推進にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

森林整備については、水資源の涵養や山地災害の防止など森林が持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、植栽、下刈り、除伐に加え、主伐期に至るまでの間、成長に応じて複数回の間伐を行う必要がある。

これらの作業については、市町村の森林整備計画に基づき進められることから、市町村と連携し、森林所有者等が適切な森林整備に継続的に取り組めるよう支援していく。

真山祐一委員

続いて、県産木材の利用促進についてだが、本県には森林認証材や大径JAS製材等の付加価値の高い県産木材があり、公共施設や民間の非住宅建築物における利用を促進し、さらなる林業、木材産業の振興を図るべきである。

一方、今般のコロナ禍で建築需要が減退しているため、県産材の利用促進に向けては、今までの木材利用に加えて新たな活用方法の開発や販売ルートを確保する必要があると考えている。

そこで、県は県産材の利用促進にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

県産材の利用促進については、公共建築物の木造化、木質化の促進に継続して取り組むほか、非住宅、中高層分野で木造建築を可能とする耐火集成材等の製品開発の取組や、県内事業者が生産する内装材等のオリジナル製品を首都圏や海外向けに販売する取組に対して支援を行うなど、引き続き幅広い分野における県産材の需要拡大と販路開拓に取り組んでいく。

真山祐一委員

続いて、杉花粉症対策品種について聞く。

杉花粉症は国民の約4割が罹患しているとの調査結果があり、また花粉症による経済損失が数千億円規模に上るとの指摘もある。

森林県である本県は花粉の飛散量が多く、罹患している県民も多数いる。

現在、花粉症に対応した苗木が植樹祭などの森林づくり活動で植栽されているが、花粉の飛散量を抑制していくためには、林業系の中で植栽面積を増やしていく必要があると考える。

そこで、県は林業経営における杉花粉症に対応した苗木の植栽拡大にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

花粉症に対応した杉の苗については、花粉の少ないことに加え、林業経営上重要な、初期成長や材質が従来の品種に劣らないという特性を有するものをコンテナ苗として、令和3年秋から一定量供給することが可能となる。

今後、林業経営者の理解を得ながら、植栽適期が長いコンテナ苗の利点を生かして植栽拡大に取り組んでいく。

真山祐一委員

林業、木材産業の振興について尋ねたが、県土の7割が森林である本県の特性を生かして、さらなる振興に取り組むようお願い。

最後の質問になるが、生分解性プラスチックの普及について聞く。

承知のとおり、現在海洋プラスチックが国際問題となっており、レジ袋の有料化などプラスチックごみを減らす取組が全国や全世界を挙げて進んでいるところである。

一方で、環境に優しいバイオプラスチックが注目されている。中でも、植物由来のポリ乳酸製プラスチックは土の中で分解するため、環境負荷は極めて低いが成形技術が難しく大量生産に不向きという欠点があった。この欠点を克服する成形技術を開発したのが、いわき市在住の技術士、小松道男氏である。

小松氏の成形技術を活用し、生分解性プラスチックを原料とした杯が会津の伝統ある漆器店によって商品化された。

まさに最先端技術と伝統技術の融合により商品化されたものであり、本県が誇る環境技術としては大いにPRすべきである。

コロナ禍にあつて開催の是非は検討中かと思うが、2月定例会でも活発に議論されたふくしまの酒まつりなど県産酒のイベントにおいて利用促進を図るべきと考える。

そこで、県産酒のイベントにおいて、生分解性プラスチックの杯を広くPRすべきと思うが、県の考えを聞く。

観光交流局長

会津塗など本県が誇る技術と融合した生分解性プラスチックの杯は、伝統工芸の発展や環境保全に資する付加価値の高い商品であると認識している。

このことから、観光物産館や日本橋ふくしま館での展示販売はもとより、県産酒のイベントにおいても、実際に手に取りその魅力を直接感じてもらう機会を提供していく考えである。